

障害者の強制不妊手術、高裁で審理始まる

旧優生保護法で障害者に不妊手術が強制された。この経過を皆さんはどう見ますか？

これは「憲法違反の人権侵害」として損害賠償を求める裁判が七つの地裁で起こされた。いくつかの地裁では既に判決が出ている。仙台地裁や大阪地裁では、旧優生保護法による強制不妊手術は人権侵害で憲法違反だが、除斥期間二十年を過ぎているので損害賠償請求は棄却。

視覚障害の原告夫婦は「国が憲法違反の法律を作った為に、私たちは当たり前前の家庭を築く夢を絶たれた。裁判官は、私たちの苦しみを本当に分かってくれているのだろうか」と話していました。

高裁で弁論開始
こうした判決に対して控訴審の弁論が始まりますか？

た。この経過を皆さんはどう見ますか？
一九九六年に優生保護法を母体保護法に改正した。過去を振り返り、旧法で不妊手術をされた人に救済の手を差し延べるのが「国民の為に働く」政府の筈。
議員立法で三二〇万円の時給が出る事になったが、交通事故で生殖機能を失った時の賠償一千万円より遙かに少ない。本人が知らず、親も亡くなっている申請もできないケースもある。
国は「損害賠償しないで済む」ように思案するより、人権を侵害された国民をどう救済するかを第一に考えるべきではありませんか？
その立場から人権を侵害された人に政府が救済に乗り出すべきでしょう。
皆さんはどう思われますか？

冬木立 栲くぬぎ

横浜市児童遊園地



2021.1.16 徹

夏、枝をのばし 葉を茂らせ 太陽をさえぎり 空を隠し

さわやかな木陰を 提供してくれる 子供のあこがれ

カブトムシや クワガタを 呼び寄せる 力強い夏

秋には丸い ドングリを 落とす

大きさが格好 子供の誰もが 欲しがる

やがてすべての

葉が落ち 樹冠の細い 枝の間から 空が広がる

夏には葉に 隠れていた 小鳥や栗鼠も 姿を見せる

冬木立 栲

神奈川県横浜市保土ケ谷区狩場町

二〇二一年一月

